

- 意思決定のあり方 1
- 大分県内豪雨被害状況視察..... 2
- 活動報告 in 大分..... 3~4
- 活動報告 in 東京..... 4~5
- 社会保障と税..... 6~7
- 民主党本部・関係省庁への提言活動..... 8
- 講演など..... 8

www.adachishinya.com

足立信也

検索

クリック

E-mail:info@adachishinya.com

意思決定のあり方

平素からの皆様方のご支援に感謝を申し上げます。いかがが過ぎでしょうか。今年は6月の台風、そして7月の3度の集中豪雨、さらに台風が続きました。6月の台風は私の初めての参議院選挙以来で8年ぶりとなります。速やかに激甚災害に指定され、県下では多くの方が復旧に注力されていると思います。改めて国からの十分な支援をお約束いたします。

さて、年々長くなる通常国会ですが、今年については9月8日まで続きました。その後、民主党臨時党大会が開催され、野田佳彦内閣総理大臣が党代表に再選されました。党員・サポーターと地方自治体議員の総ポイント、550のうち、野田さんは389ポイント、71%を獲得しました。国会議員票は325名のうち、211名、65%でした。ほぼ地方の意思を反映した結果だと思います。ちなみに自民党総裁選挙では皆さんご存知のように、地方票の6割近くを獲得した石破氏が国会議員票で逆転されるという結果でした。私は国政報告で、地方の意見を大切にする民主党か、地方を無視する自民党か、と皆さんに問いかけています。

その後、政府・党役員人事が決定し、吉良州司県連代表が外務副大臣に就任しました。尖閣、竹島等懸案事項の多い中、身を賭して頑張ってもらいたいと思います。私は



2004年7月に外科医から国政へ転出しました。当時、日本の医療が国際的に高い評価を受けているにもかかわらず、現場では医療費削減策の一環である医師不

足や医療従事者の過重労働に伴う訴訟リスクの高まりなど、閉塞感に覆われています。その後、現場感覚で問題点を提起することが「医療崩壊」という言葉の定着に繋がりました。政権交代後はその立て直しに務め、今や「医療崩壊」は耳にしなくなりました。二期目は、日本の強み、健康政策を成長戦略につなげる

ことが私の使命だと思っております。

今回は政権交代後の政府与党の政策決定のあり方について説明します。
2009年9月政権獲得直後、政策決定は政府に一元化することとし、政策調査会は廃止されました。野党時代に詰めてきた政策(マニフェスト)を行政として推し進めました。多少の変更もやむを得ない状況でしたが、それを説明する政治家を政府内に増員することが出来ませんでした。2010年参議院マニフェストはほぼ党側で作成されましたが、党内に不満は蓄積しました。



とが出来ます。構成メンバーは総理、官房長官、幹事長、政調会長、国対委員長、幹事長代行の6名です。年々、党側の比重が大きくなっていますが、各部門会議のコアメンバー会議と同様の構成であり、コアメンバー会議の上位組織とも受け取れます。政策決定の基本は各部門会議にあるということです。

しかし、昨年から今年にかけては社会保障と税の一体改革、経済連携等といった各部門の領域を超えた重要案件が目白押しでした。このため、多くの調査会、プロジェクトチーム(PT)が設置され、それらの総会に時間が費やされました。異論が百出し、混乱を極め、最終盤には総理が出席しました。各部門会議の議論は手薄になり、国会も党の議論も総理・代表に依存し過ぎたように感じます。

政治は外科手術に似ています。一人ひとり違う患者とその病態、治療方法にこれが絶対というものはありません。診断から治療方針、手術中においても小さな決断の連続です。外科手術と

いうチーム医療の典型の中で自分は考え方が違うと別の方向を向くわけには行きません。決めた方針にのっとって皆が同じ方向を向いていかなければ良い結果は生まれませんし、反省もできず次の改善にも繋がりません。熟議を方針とする民主党であるならば、必ずチェックの目を持ちながら、決まったことには積極的に協力しなければ次の一手も生まれてこないと思うのです。

大分県内豪雨被害状況視察



決壊した花月川と被災家屋(日田市)



浸水の片付けに追われる住宅街
(中津市耶馬溪)



流木にせき止められた玉来川(竹田市)

7月上旬～中旬にかけて、九州北部地域を中心に記録的な豪雨に見舞われ、大分県内でも河川の決壊・農地への浸水・建物の浸水や倒壊など、甚大な被害が発生しております。足立も被害状況を把握するため、各地区を視察いたしました。

7月19日に福岡、熊本、大分の民主党県連の代表と共に首相官邸に赴き、野田総理に災害復旧に関する要望を申し入れました。



欄干が流された猿飛橋(豊後大野市)



河川から流れ込んだ岩・土砂・流木に埋まった水田(玖珠町)

7月31日には激甚災害指定を適用する閣議決定がなされ、これにより災害復旧事業等に対する国庫補助率のかさ上げや、被災農業者に対する助成など、様々な支援策が講じられることとなりました。

九州北部豪雨災害に関する緊急要望

7月19日(木)、九州北部(福岡、熊本、大分)の3民主党県連代表は、樽床伸二幹事長代行(九州北部豪雨災害対策本部長代行)とともに、首相官邸に赴き、野田総理に九州北部の豪雨災害の復興対策を求める緊急要望書を手渡しました。要望の主な内容は、①野田総理による被災現場訪問(↓翌20日に野田総理が訪問)②激甚災害の早期の指定(7月31日に指定)等です。



首相官邸で野田総理に九州北部豪雨災害の復興対策を緊急要望

活動報告 in 大分

4月21日(土) 川床地区国政報告会(大分市)

足立の地元、大分市戸次地区の川床公民館において国政報告会を開催しました。前半は現在の国会情勢や、これまで民主党政権が行ってきた政策の中身と、その効果についてお話ししました。後半は社会保障と税の一体改革についての説明を行いました。会場は地元ならではの和やかな雰囲気にも包まれつつも、皆さま真剣に説明に聞き入っておられました。



4月28日(土) 第83回臼津地区メーデー(臼杵市)

第83回臼津地区メーデーが開催されました。来賓として招かれた足立は、引き続き労働環境の改善に取り組ん

でいくと挨拶をしました。



5月19日(土) 大分市立戸次中学校平成24年度体育大会(大分市)

爽やかな青空のもと、戸次中学校運動場において大分市立戸次中学校平成24年度体育大会が開催され、来賓として招かれました。挨拶の中で足立は、中学校時代に野球の県大会で優勝した事。そして、野球部のメンバーで陸上大会のリレーに出場するにあたり、バトンタッチを何度も繰り返し練習した事が好成績につながったと思いい話をしました。



5月19日(土) 第80回大分県司法書士会総会(大分市)

大分市内で大分県司法書士会の第80回定時総会が開催され、来賓として出席し祝辞を述べました。東日本大震災での司法書士の方々のご尽力に改めて感謝を申し上げると共に、国民の権利保護の為に国民に身近な法律の専門家として益々活躍されます事をお願い致しました。



6月1日(金) 「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」総会・交流会(別府市)

瀬戸内海の沿岸地域でつくる「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」の総会・交流会が別府市のホテルで



開催されました。11県73市23町村の合計107自治体が会員となり、瀬戸内海の観光振興等を通じて海の路ネットワークの広域的な絆の深化、瀬戸内海地域全体の魅力発信に努める。また、災害時には海の路ネットワークを活用して、相互に支援を行うことを目指し、瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援協定(海ネット協定)の締結を進めていくというところで、今回34自治体が相互救援協力する協定を締結しました。

6月2日(土) 大分県病院協会創立60周年記念総会(大分市)



大分市内のホテルで大分県病院協会の創立周年記念事業が行われ総会と祝賀会に参加しました。

総会では、永年協会と医療の発展の為に貢献された方々に感謝状が贈られその後記念講演も行われました。足立は祝賀会の挨拶で、医療現場の現状を憂い政治の世界に飛び込み、今日(こん

にち)まで2度の診療報酬改定を含め医療分野での様々な制度を実施・実行してきました。そしてこれからも国民に安心で信頼のおける医療制度を構築するため努力する事を約束し、今後のご協力をお願いしました。

6月3日(日) 第41回博愛会交歓会(大分市)



大分市戸次の『ふれあい広場』で行われた社会福祉法人博愛会のふれあい交歓会に、来賓としてご招待を受けました。博愛会は県内に複数の施設を運営する知的障害者支援施設で、交歓会は全施設の利用者・保護者・ボランティア・地域住民の方との交流を趣旨とした催しです。足立は挨拶で今後の障害者支援についてふれ、『みなさんが笑顔で生活出来るようにこれからも頑張ります。』と述べました。

6月10日(日) 大分県腎臓病協議会第34回定期大会(大分市)

大分県社会福祉会館にて大分県腎臓病協議会の第34回定期大会が行われ来賓として祝辞を述べました。



足立は2年振りの再会を喜ぶと共に長年に亘る透析治療に敬意を表しました。現在『製薬の促進』『予防接種』『臓器移植』の改正・見直しを進めており、発病後の治療体制はもちろん発病しない体制作りに取り組んでいる事を述べ必ずやり遂げる事を誓いました。

8月18日(土) 平成24年度 民主党大分県連夏期研修会 (佐伯市)



佐伯市において平成24年度民主党大分県連夏期研修会が開催され、足立を含め県連役員約40名が参加しました。第1部の講演において、足立は社会保障と税の一体

改革など主要政策について説明を致しました。まず、一票の格差是正を含む選挙制度の抜本改革など早急に対応すべき法律について述べ、次に今回の消費税率引き上げに伴う増収分の使途など、社会保障の充実分野を取り上げました。

8月19日(日)「東九州メ ディカルバレー」構想講演会 (佐伯市)



佐伯市「三余館」において、佐伯市主催「東九州メディカルバレー」構想講演会が開催され、吉良州司衆議院議員と共に来賓として招かれました。挨拶の中で足立は「2008年から温めていた構想です。大分の売りは何らか、中小企業にも波及する仕事とは何か。総合特区に指定されたことにより、税制改正や規制緩和などで国が後押しをし、選ばれた地域が自分たちの力を最大限発揮することができ。是非、県民の

皆様や企業の皆様に関心を持って参加していただきたい。」と述べました。

活動報告 in 東京

第180回通常国会(平成24年1月24日～9月8日)に於いて、足立は、参議院政治の確立及び選挙制度に関する特別委員会の委員長、厚生労働委員会委員長、憲法審査会委員、行政監視委員会委員として、国政調査及び法案の審議等に参加しました。

一方、民主党に於ける政策立案活動には、社会保障と税の一体改革調査会副会長、税制調査会副会長、厚生労働部門会議委員、成長戦略・経済対策PTライフイノベーションPT(プロジェクト)チーム副座長、経済連携PT幹事、憲法調査会委員、転嫁対策・



価格表示のあり方検討WT(作業部会)副座長等として積極的に参画しました。

政治の確立及び選挙制度に関する特別委員会

足立は、第177回通常国会(平成23年1月24日～8月31日)より委員長として、国会法、参議院規則のほか、先例など様々な会議運営のルールにのっとり、各理事等の意見を聴きながら、公正かつ円滑な運営を行っています。

第180回通常国会に於いては、参院の一票の較差を是正するために選挙区定数を「4増4減」する公職選挙法の一部を改正する法律案が、審議が十分に尽くされた上で採決されるように環境を整えました。同法案は、9月5日特別委員会、全会一致で可決、9月7日参議院本会議でも全会一致で可決され、衆議院へ送付されました。秋の臨時国会で成立の見込みです。

厚生労働委員会

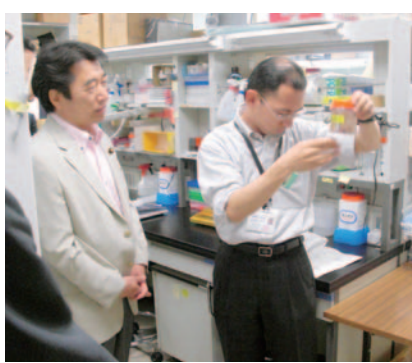
雇用、児童手当、国民健康保険、ホームレス自立支援、障害保健福祉、就労支援、感



染被害者救済等に関する12本の法案の審議・採決に参加しました。今国会に於いても議員立法(議員により発議される法律)が多く、12本の法案の中で5本が議員立法でした。

行政監視委員会

我が国財政の現状と政策上の課題に関する件及び行政改革と行政の役割分担に関する件について、様々な分野の専門家12名から意見聴取とその後の質疑、行政の活動状況に関する件で8名の大臣、4名の副大臣、3名の大臣政務官及び人事総裁に対する質疑に参加しました。



社会保障と税の一体改革調査会・税制調査会

社会保障と税の一体改革は、社会保障の充実・安定化と、そのための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すものです。本年1月6日に政府・与党社会保障改革本部決定で

了承された「社会保障・税一体改革素案」を「大綱」として閣議決定する前に、前原政調会長も参加して社会保障と税の一体改革調査会と税制調査会の合同総会を開催し、最終協議を行いました。

2月の閣議決定後、社会保障・税一体改革関連法案は国会に提出され、衆参両院の社会保障と税の一体改革に関する特別委員会が審議・可決された後、8月10日に可決・成立しました。

ライフィノベーション小委員会
成長戦略・経済対策PTの下に再設置されたライフィノベーション小委員会の委員長として9回に渡って小委員会を開催し、我が国のものづくり力を活かした革新的医薬品・医療機器・再生医療製品やリハビリ・介護関連機器等を開発し、海外へ普及させるために必要な民・学・官の協力体制の確立、法的整備、予算措置等について検討を行いました。

世界最先端の医療機器の開発を行うに、現場の声を聴くために、医工連携（医学と工学の有機的な連携により革新的な医療機器の開発・実用化を目指すこと）を積極的に進めている東北大学医学部研究科、一人一人の身体にあったオーダーメイドの人工関節を開発した岡山県のカシマホールディングス株式会社、内視鏡手術専用ナビゲーター（世界初）

を官学共同で開発した浜松医科大学等からヒアリングを行いました。

6月5日には、内閣官房医療イノベーション推進室が策定する「医療イノベーション5か年戦略」に党側の意見を盛り込むため「医療イノベーション5か年戦略策定に向けて」ととりまとめ、政調役員会に提出し、了承されました。

平成25年度の概算要求に關して、ライフィ成長戦略推進を担っている各省庁の連携を支援し、総額1196億円の概算要求をしました。

第8回 ライフィノベーション小委員会
8月中に各省が提示することになっている平成25年度予算概算要求や、年末にむけての予算案作成までのプロセスについて、先日行われた民主党両院議員総会にて前原政調会長より党側の事前了承が必要である旨が発表され、これをうけてライフィノベーション小委員会では各省概算要求の段階から協働した予算要求ができるよう、働きかけを行っていくことになりました。

本日は今回の予算作成の核となる、「日本再生戦略（7月31日閣議決定）」のライフィ成長戦略部分について国家戦略室よりヒアリングを行い、その後概算要求に盛り込むべき各事業の説明をイノベーション推進室と各省庁

からヒアリングしました。

ライフィ成長戦略は日本再生戦略で掲げられた3つの重点分野（他はグリーン、農林漁業）のうちのひとつであり、我が国がこの分野で成長していくという方針が明確に示されています。小委員会では概算要求でライフィ成長戦略に必要な予算をできるだけ多く獲得するため、引き続き各省庁の連携に協力し、党側からの提言を行っていく予定です。

死因究明PT
国会に提出される予定の「警察官による死因又は死体の身元の調査等に関する法律案（仮称）」の検討のために、その法案の基となった「犯罪死の見逃し防止に資する死因究明制度の在り方に関する研究会」の報告書について警察庁よりヒアリングを行いました。同法案はその後、死因究明PTにより指摘された意見を取り入れて、目的及び国及び公共団体が負う責務等について修正が行われ、名称も「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律案」と変更になりました。同法案は、内閣委員会の委員長提案として国会に提出される前に、「死因究明等の推進に関する法律案」（推進法案）と併せて、死因究明PTと内閣部門との合同会議で法案審査が行われ、了承されました。同2法案は6月15日に可決・



憲法調査会
憲法改正に対する姿勢や理念をまとめる方向で開催された「民主党憲法提言」、憲法における「非常事態」規定、日本国憲法の改正手続きに関する法律の附則で定める3つの検討事項、日本国憲法と地方自治、日本国憲法第4章「国会」等についての勉強会に参加・協議しました。

転嫁対策・価格表示のあり方検討WT
消費税率が引き上げられた時、企業が増税分を適切に価格転嫁できるような政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策対策の原案をまとめ、政府の検討本部に提言しました。

対策案をまとめる前に、経済産業省等及び中小企業、流通、トラック、建設、農林水産、繊維、生活衛生、石油業等の業界団体から昭和63年度に消費税が導入された時及び平成9年度に消費税が引

き上げられた時の転嫁対策と価格表示方式についての意見聴取を行い、議員間で整理を行いました。提言には、商品やサービスの価格を消費税込みにする「総額表示」の義務付けを続ける一方で、現在、書籍を対象に行われている「本体価格＋税額」とする表示方法を他の製品にも認めることなどを盛り込んであります。

※ゴシック体（太字）の内容はホームページに掲載されています。

政策について

足立信也のホームページから「メッセージ&政策」をクリックすると、詳細をご覧ください。

www.adachishinya.com

足立信也ブログ
輝きのある日本へ！
Click!

- 2012.10.25 活動記録を更新しました。
- 2012.10.25 活動記録を更新しました。
- 2012.10.25 活動記録を更新しました。
- 2012.10.19 活動記録を更新しました。
- 2012.10.19 活動記録を更新しました。
- 2012.10.09 活動記録を更新しました。

医界の論点 2012

正化が重要であることは論を待たないが、効率化・適正化の実行はその先の姿が描けていなければ不可能である。社会保障の抜本改革の実施には、法律改正や各種計画などの制度対応、予算での対応、そして診療報酬・介護報酬での対応を総動員しなければならない。

医療(高齢者だけではない)、介護、年金、少子化対策の社会保障4経費に目的税化された消費税5%の増税のうち4%分が今の社会保障制度を守る安定化のために使われることは理解しやすい。しかし、充実分1%の内容はあまり理解されていない。これは2015年度の所要額のうち、3.8兆円分の充実と1.2兆円分の効率化の差が約2.7兆円、消費税相当で約1%ということである。この1.2兆円分の効率化は全て医療・介護分野であり、これが2025年を見据えた抜本改革案に基づいていることの証左である。

具体的な充実額は待機児童の解消や小学校入学前の質の高い教育・保育などの子育て支援に7000億円、年金分野では低所得者への加算、障害基礎年金への加算や受給資格期間の短縮などで6000億円である。医療・介護分野での充実額は在宅医療・介護の充実に1兆1000億円、人材の充実に2000億円、被用者保険の適用拡大と国民健康保険料・介護保険料の軽減に2500億円、高度・長期にわたる医療費の負担軽減や社会保障全般の総合合算額の負担軽減に2000億円など合計約2兆4000億円である。これに対して削減額は平均在院日数の減少や外来受診の適正化で6000億円、介護予防の重点化による効果で2000億円、医療保険制度や介護保険制度の負担の見直し等で4000億円など合計1兆2000億円となっている。医療・介護分野で2兆4000億円充実させ、1兆2000億円効率化するのである。以上が社会保障と税の一体改革大綱の内容である。

2030年にかけて死亡者数は40万人増加す

る。現在8割の人が病院で亡くなっている状態を継続すれば入院患者は32万人増加してしまう。それでは、真に医療を必要とする患者は入院出来なくなるであろう。この対処策として今回の一体改革法案の中には盛り込むことが出来なかったが、実際に消費税が上がるまでに成立させるべき社会保障の改革案の重点分野を列挙する。

自己決定権：90日以上入院に対して出来高払いで算定できる特定除外項目に該当しない患者は6割を超え、介護老人福祉施設(特養)に入所している人の68.5%が医療機関に入院する。自身の、または家族の意思を反映した行動であろうか。諸制度の改正により2兆円近い医療費の削減に繋がると予測される。

予防医療：WHOの推奨するワクチンの費用対効果を政務官時代に予防接種部会の小委員会調査した。その結果、6種のワクチン接種で年間約6000億円の医療費を削減できる。来年中に必ず予防接種法を改正し法定接種化を進める。

チーム医療：チーム医療の推進は医療の質を高め、多様なニーズにきめ細かく対応できる。特に慢性期、終末期に安心して良質な医療・介護が受けられる体制づくりを目指し、終末期の過剰医療を抑制する。

その他医療イノベーション5か年戦略を新たに定め、社会保障を日本の成長戦略の中核にすえたことが政権交代の大きな成果であったと思う。『医療崩壊』という言葉はメディアで使われなくなった。10年間の過度な医療費抑制策を転換し、2回連続で診療報酬をプラス改定(医療費換算で1兆2000億円)、その結果、医療・介護・福祉分野では2年間で62万人の雇用が創出された。ドラッグラグは15.9か月、デバイスラグにおいては2年1か月それぞれ短縮されている。今後もビジョンを示し、司令塔機能を発揮すれば結果は必ず付いてくると信じていた。

医界の論点 2012

経済危機・政界混乱——日本の社会保障・医療はどうなるのか？

社会保障と税

—抜本改革からみた一体改革



民主党・参議院議員

足立信也

あだち しんや ● 1982年筑波大卒後、同大臨床医学系外科助教授等を経て、2004年第20回参議院議員選挙(大分県選挙区)初当選。鳩山、菅内閣の厚生労働大臣政務官。現在、社会保障と税の一体改革調査会副会長。

◆ 何故、抜本改革から一体改革になったのか

2010年の参議院議員選挙マニフェストには「早期に結論を得ることをめざして、消費税を含む税制の抜本改革に関する協議を超党派で開始します。」と記載された。2010年10月から始まった民主党の社会保障と税のあり方に関する調査会の名称は3度変わった。2011年1月までは「税と社会保障の抜本改革調査会(会長：藤井裕久)」、2011年1月からは社会保障と税の順番を入れ替えて「社会保障と税の抜本改革調査会(会長：仙谷由人)」と称した。この抜本改革調査会が6月に社会保障と税の一体改革成案をまとめ、10月から「社会保障と税の一体改革調査会(会長：細川律夫)」となった。

何故、抜本改革が一体改革に変わったのか。東日本大震災の対応に追われたからである。

2011年3月11日、社会保障と税の抜本改革調査会役員会でまず医療・介護分野からたたき台の議論が始まった。出生者数を死者数が上回る時代、支えられる側が支える側の2倍のスピードで増えていく時代、高齢者割合がプラトーンに達する2025年を見据えて、私が抜本改革案の土台を説明し終えた直後に東北地方太平洋沖地震が発生した。その後行政

府も国会議員も全て東日本大震災の対応に専念した。私自身1か月半にわたり議員会館の一室を借り切り、被災者健康支援チームを主宰して対応にあたった。このチームが当初の役割を果たし、被災者健康支援連絡協議会と発展的に改組された後に再び抜本改革案の作成に取り組み、5月9日、調査会役員会に「医療・介護の改革の必要性和その方向性」を提示した。しかし、先陣を切って議論をスタートした医療・介護分野以外は抜本改革の議論が不十分であったと言わざるを得ない。

その後政府から「社会保障制度改革の方向性と具体策」が示され、6月には政府・与党で「社会保障・税一体改革成案」を決定した。2014年には団塊の世代がすべて年金受給者となり、2015年から戦後生まれが70代になる。わが国の社会保障を人口減少社会でも安定化させ、さらに充実させ、加えて財政健全化の一助になるには、安定財源であって広く国民全体で負担しあう消費税の引き上げが必要であることは自明である。これが2025年を見据えた抜本改革から2015年を視野に置いた一体改革となった理由である。

◆ 社会保障の充実と効率化

社会保障の安定・充実とともに効率化・適

